

知立市行政経営改革プラン行動計画
(第4次行政改革大綱)

個別取組結果一覧

改革の柱1 健全で持続可能な行財政基盤の確立

(1)健全な財政運営の推進

No.	1																																			
取組項目名	財政指標に基づく健全化の推進																																			
所管課	企画政策課(H27から機構改革により財務課へ事務移管)																																			
取組内容	<H22> 実施 <H23> 実施 <H24> 実施 <H25> 実施 <H26> 実施																																			
年度計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">財政健全化指標</th> <th colspan="5">年度別決算</th> </tr> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質赤字比率(%)</td> <td>-(赤字なし)</td> <td>-(赤字なし)</td> <td>-(赤字なし)</td> <td>-(赤字なし)</td> <td>-(赤字なし)</td> </tr> <tr> <td>連結実質赤字比率(%)</td> <td>-(赤字なし)</td> <td>-(赤字なし)</td> <td>-(赤字なし)</td> <td>-(赤字なし)</td> <td>-(赤字なし)</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率(%)</td> <td>3.50</td> <td>3.10</td> <td>2.60</td> <td>1.70</td> <td>0.90</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率(%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	財政健全化指標	年度別決算					H22	H23	H24	H25	H26	実質赤字比率(%)	-(赤字なし)	-(赤字なし)	-(赤字なし)	-(赤字なし)	-(赤字なし)	連結実質赤字比率(%)	-(赤字なし)	-(赤字なし)	-(赤字なし)	-(赤字なし)	-(赤字なし)	実質公債費比率(%)	3.50	3.10	2.60	1.70	0.90	将来負担比率(%)	-	-	-	-	-
	財政健全化指標		年度別決算																																	
		H22	H23	H24	H25	H26																														
	実質赤字比率(%)	-(赤字なし)	-(赤字なし)	-(赤字なし)	-(赤字なし)	-(赤字なし)																														
	連結実質赤字比率(%)	-(赤字なし)	-(赤字なし)	-(赤字なし)	-(赤字なし)	-(赤字なし)																														
実質公債費比率(%)	3.50	3.10	2.60	1.70	0.90																															
将来負担比率(%)	-	-	-	-	-																															

No.	2																	
取組項目名	基金(財政調整基金)残高の維持																	
所管課	企画政策課(H27から機構改革により財務課へ事務移管)																	
取組内容	<p>市税や地方交付税などの一般財源の先行きが不透明な中において、当市の財政運営にとって基金の位置付けはより重要なものとなる。従って財政調整基金の活用は財政の健全性を保つ場合に限り適切に行うものとし、標準財政規模の推移に応じた適正な額を可能な限り堅持するものとする。(* 標準財政規模の10%程度の額の維持)</p> <H22> 実施済 標準財政規模の10%の数値(1,161,932千円) <H23> 実施済 標準財政規模の10%の数値(1,160,655千円) <H24> 実施済 標準財政規模の10%の数値(1,206,049千円) <H25> 実施済 標準財政規模の10%の数値(1,252,075千円) <H26> 実施済 標準財政規模の10%の数値(1,229,908千円)																	
年度計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取組項目名</th> <th colspan="5">年度</th> </tr> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金残高の維持</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目名	年度					H22	H23	H24	H25	H26	基金残高の維持	実施	実施	実施	実施	実施
	取組項目名		年度															
		H22	H23	H24	H25	H26												
基金残高の維持	実施	実施	実施	実施	実施													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>財政調整基金残高(単位:千円)</td> <td>1,710,519</td> <td>1,941,307</td> <td>1,808,823</td> <td>2,085,134</td> <td>2,356,539</td> </tr> </tbody> </table>	財政調整基金残高(単位:千円)	1,710,519	1,941,307	1,808,823	2,085,134	2,356,539												
財政調整基金残高(単位:千円)	1,710,519	1,941,307	1,808,823	2,085,134	2,356,539													

No.	3					
取組項目名	効率的で適正な資金運用					
所管課	会計課・水道課					
取組内容	<p>現金等(基金含む)及び有価証券の保管について、現金等を預託する場合積極的に入札方式を導入するなど、資金の安全かつ効率的な運用を図る。</p> <p>会計課</p> <p><H22> 現金の預託については、基金3件の入札と安全面では1件の国債又歳計現金の4件の入札での運用、有価証券等の保管については、指定金融機関の保管庫を利用。</p> <p><H23> 現金の預託については、基金7件の入札と安全面では2件の国債又歳計現金の4件の入札での運用、有価証券等の保管については、指定金融機関の保管庫を利用。</p> <p><H24> 現金の預託については、基金8件の入札と安全面では1件の国債又歳計現金の3件の入札での運用、有価証券等の保管については、指定金融機関の保管庫を利用。</p> <p><H25> 現金の預託については、基金12件の入札又歳計現金の3件の入札での運用、有価証券等の保管については、指定金融機関の保管庫を利用。</p> <p><H26> 現金の預託については、基金12件の入札又歳計現金の3件の入札での運用、有価証券等の保管については、指定金融機関の保管庫を利用。</p> <p>水道課</p> <p><H23>1年満期の大口預金満期に伴い、碧海信用金庫、岡崎信用金庫、西尾信用金庫の3金融機関と、おおむね市場金利の2倍で契約を更新した。</p> <p><H24>1年満期の大口預金満期に伴い、碧海信用金庫、岡崎信用金庫、西尾信用金庫の3金融機関と、おおむね市場金利の2倍で契約を更新した。</p> <p><H25>1年満期の大口預金満期に伴い、碧海信用金庫、岡崎信用金庫、西尾信用金庫の3金融機関と、おおむね市場金利の3～4倍で契約を更新した。</p> <p><H26>1年満期の大口預金満期に伴い、碧海信用金庫、岡崎信用金庫、西尾信用金庫の3金融機関と、おおむね市場金利の4～6倍で契約を更新した。</p>					
年度計画	取組項目名	年 度				
		H22	H23	H24	H25	H26
年度計画	効率的で適正な資金運用	会計課	歳計現金の短期利用	基金及び歳計現金の入札	基金及び歳計現金の入札	基金及び歳計現金の入札
		水道課	満期による更新	満期による更新	満期による更新	満期による更新
数値目標						

(2) 予算配分の重点化

No.	1					
取組項目名	大規模普通建設事業の厳選					
所管課	企画政策課(H27から機構改革により一部財務課へ事務移管)					
取組内容	<p>大規模な施設整備などの建設事業は、行政サービスの向上に資する反面、市債を伴う事業は将来世代に負担を求めることになり、加えて維持管理経費などの増加により財政の硬着化を招くことも懸念される。このため今後行政上、真に必要なものであって顕著に事業効果を発揮するものを厳選するとともに、事業規模の妥当性を十分に検討し事業コストの削減を図る。また、事業効果の早期発現を図る観点から、新規の着工を抑制し、継続事業の進捗を目指す。なお、施設整備に当たっては、既存施設の有効活用の可能性を検討するとともに、施設を移転する場合は跡地の利活用方策についても事前に十分検討する。</p> <p><H23> 実施計画の見直しとプロジェクトチームを設置。</p> <p>(1) 実施計画の見直し「投資的事業を3年から10年の中期計画に期間延長」。</p> <p>(2) 「ファシリティマネージメント(施設の保全計画の策定)」の設置。</p> <p>(3) 「知立市新未来創造会議」の設置。</p> <p><H24> 市有地の公売予定の策定</p> <p><H25> 市有地公売の実施</p> <p><H26> 市有地公売の実施</p>					
年度計画	取組項目名	年 度				
		H22	H23	H24	H25	H26
			実施計画の見直し(投資的事業10年計画に)	実施計画の見直し(投資的事業10年計画に)	実施計画の見直し(投資的事業10年計画に)	実施計画の見直し(投資的事業10年計画に)
			プロジェクトチームの設置(ファシリティマネージメント)	プロジェクトチームの設置(ファシリティマネージメント)		
年度計画	跡地利用		土地の有効利用及び知立駅周辺の賑わいづくり検討会		公共施設保全計画策定	
			市有地の公売予定策定	市有地公売の実施	市有地公売の実施	市有地公売の実施
数値目標						

No.	2					
取組項目名	予算編成の見直し					
所管課	企画政策課(H27から機構改革により一部財務課へ事務移管)					
取組内容	<p>今後ますます厳しい財政環境が予想される中において、財源をより効率的に配分していく必要があることから、財政規律を維持しながら、より柔軟できめ細かな事業の展開を可能とする予算編成の手法を検討するとともに、各課における予算編成事務の負担軽減を図る。</p> <p><H22> 機構改革を実施する。「平成23年度企画政策課を政策係、情報系、財務係とする。」</p> <p><H23> 実施計画と当初予算の連動性を図る。</p> <p>(1) 実施計画メニューコンペティションを実施する。</p> <p>(2) 予算事業を細分化し、行政評価における事業と整合性を一部図る。</p> <p>(3) 予算の概要と事務事業評価シートのレイアウト設計に整合性を図る。</p> <p><H24> 引き続き実施計画と当初予算の連動性を図る。</p> <p><H25> 引き続き実施計画と当初予算の連動性を図る。</p> <p><H26> 実施計画及び当初予算の査定を同時実施</p>					
年度計画	取組項目名	年 度				
		H22	H23	H24	H25	H26
	予算編成の見直し	機構改革の実施	実施計画と当初予算の連動性を図る	実施計画と当初予算の連動性を図る	実施計画と当初予算の連動性を図る	実施計画及び当初予算の査定を同時実施
数値目標						

No.	3					
取組項目名	社会資本等整備基金の新設検討					
所管課	企画政策課(H27から機構改革により財務課へ事務移管)					
取組内容	<p>老朽化の進む学校・社会教育施設・保育園などの大規模施設の改築・改修に備え、財政負担を平準化するため改築・改修を目的とした新たな基金の新設を検討する。</p> <p><H23> ファシリティマネージメント(施設の保全計画)のプロジェクトチームを設置。子ども施設整備基金創設</p> <p><H24> 「知立市公共施設保全計画基本方針」「知立市学校施設整備計画」「知立市文化会館中長期改修計画」策定。</p> <p><H25> 「知立市公共施設保全計画」策定。学校施設整備基金創設。学校施設整備基金創設</p> <p><H26> 「知立市公共施設整備計画(白書)」策定。</p>					
年度計画	取組項目名	年 度				
		H22	H23	H24	H25	H26
	社会資本等整備基金の新設検討	企画政策課・建築課	プロジェクトチームの設置(ファシリティマネージメント)	「知立市公共施設保全計画基本方針」「知立市学校施設整備計画」	「知立市公共施設保全計画」策定。学校施設整備基金創設	「知立市公共施設整備計画(白書)」策定
数値目標						

(3) 歳入の確保・強化

No.	1						
取組項目名	市有財産への有料広告掲載						
所管課	総務課、まちづくり課、企画政策課						
取組内容	<p>市の歳入確保を図るため、庁舎壁面広告やミニバス車体広告など有料広告掲載事業の拡大を検討する。また、各課が意欲的に取り組めるよう、既存の制度を見直してインセンティブを与えるような制度設計を検討し、歳入の確保・強化に努める。</p> <p>庁舎内有料広告(総務課)</p> <p><H23> 庁舎内有料広告事業の実施</p> <p><H24> 継続</p> <p><H25> 継続</p> <p><H26> 継続</p> <p>有料広告掲載事業の拡大(まちづくり課)</p> <p><H23> 車内広告枠を市民ギャラリーとして使用した利用促進事業の実施</p> <p><H24> 有料広告事業の検討</p> <p><H25> 車内広告枠を市民ギャラリーとしての利用および市事業のPRとしての利用</p> <p><H26> 車内広告枠を市民ギャラリーとしての利用および市事業のPRとしての利用</p> <p>制度の見直し(企画政策課)</p> <p><H24> 検討</p> <p><H25> 検討</p> <p><H26> 検討</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	庁舎内有料広告	総務課		事業実施	継続	継続	継続
	有料広告掲載事業	まちづくり課		利用促進事業の実施	広告事業の検討	市民ギャラリーとしての利用	継続
	制度の見直し	企画政策課			検討	検討	検討
数値目標 (単位:千円)				200	1,200	1,323	1,360

* インセンティブ…ものごとに取り組む意欲を高める働き。やりがい。

No.	2						
取組項目名	市有地等の整理、貸付などの有効活用						
所管課	企画政策課(H27から機構改革により財務課へ事務移管)、都市開発課						
取組内容	<p>市民の貴重な財産である市有地等のうち、活用が見込まれない土地については売却を進め、賃借地の解消及びそれを含む財源の確保に努める。また、事業予定地についても、目的の事業が行われるまでは貸付を行うなど、引き続き有効活用を図る。</p> <p>市有地等市有地財産の処分(企画政策課)</p> <p><H24> 旧給食センター跡地 (面積)1,877.84㎡ (金額)261,869,500円</p> <p><H25> 旧県警宿舍跡地 (面積) 714.57㎡ (金額)101,001,000円</p> <p><H26> 旧知立南保育園跡地 (面積)2,031.43㎡ (金額)225,582,950円</p> <p>事業予定地の土地売却、貸付(都市開発課)</p> <p><H22> 売払:(面積) 191.21㎡ (金額)26,006,304円 貸付:(面積)1,673.61㎡ (金額) 5,014,405円</p> <p><H23> 貸付:(面積)1,041.38㎡ (金額) 6,008,100円</p> <p><H24> 貸付:(面積) 699.43㎡ (金額) 5,669,157円</p> <p><H25> 売払:(面積) 230.50㎡ (金額)29,849,750円 貸付:(面積)1,416.17㎡ (金額) 6,585,098円</p> <p><H26> 売払:(面積) 150.60㎡ (金額)22,424,340円 貸付:(面積)4,818.46㎡ (金額)16,447,491円</p>						
年度計画	取組項目名	年 度					
		H22	H23	H24	H25	H26	
数値目標 (単位:千円)	市有地等市有財産の処分	企画政策課			旧給食センター跡地	旧県警宿舍跡地ほか1箇所	旧知立南保育園跡地
	事業予定地の土地売却、貸付	都市開発課	売払、貸付	貸付	貸付	売払、貸付	売払、貸付
数値目標	市有地等市有財産の処分	企画政策課	0	0	261,870	101,001	225,583
	事業予定地の土地売却、貸付	都市開発課	31,021	6,008	5,669	36,434	38,871
数値目標							

No.	3						
取組項目名	受益者負担のあり方の検討						
所管課	企画政策課・関係各課						
取組内容	<p>特定の市民が利益を受ける特定のサービスについて、受益者と非受益者間の公費(税)負担の公平性、公正性を確保するため、施設の使用料等における受益者負担のあり方について調査研究し、方針決定、使用料・手数料の改正。</p> <p>受益者負担のあり方に関する基本方針作成し、使用料・手数料の改正を実施する。</p> <p><H24> 使用料・手数料見直しのプロジェクトチームを設置して基本方針作成。</p> <p><H25> 使用料・手数料の見直しに向けた他市状況調査、原価計算算定方法を検討。</p> <p><H26> 使用料見直しプロジェクト委員会を設置し、各施設の課題を洗い出し。</p> <p>基本方針に基づく検証作業</p> <p><H24> プロジェクトチームで基本方針に基づき検証作業を行いません。</p>						
年度計画	取組項目名	年 度					
		H22	H23	H24	H25	H26	
数値目標	受益者負担のあり方	企画政策課			基本方針作成	他市状況調査、原価計算算定検討	料金改定時期の検討・決定
	基本方針に基づく検証	関係各課			検証作業の実施	新基準(案)策定	新基準・料金設定の検討
数値目標							

No.	4						
取組項目名	口座振替等による納税の推進						
所管課	税務課・国保医療課						
取組内容	<p>当市では平成7年に振替納税宣言をまた平成21年度より市民ニーズに応えるためコンビニ・クレジット・マルチペイメントによる収納を実施していますが、今後も安定的な財源の確保のため、口座振替キャンペーンを行うなど取組を強化し、口座振替等による納税の普及拡大を図る。</p> <p>コンビニ・クレジット・マルチペイメント(税務課)</p> <p><H23> クレジットカード納付(JCB)を希望する納税者が多いことから、クレジットカードの種類追加を検討。</p> <p><H24> クレジットカード納付取り扱い種類に(JCB)を追加。</p> <p><H25> 固定資産税と市民税・県民税については、納税通知書兼税額決定通知書および納付書(直接納付者用)と納税義務者へ送付する際に使用する封筒に、口座振替への変更手続き等の案内を記載した。また、軽自動車税については、納税通知書及び納付書(直接納付者用)を送付する際に使用する封筒に口座振替への変更手続き等の案内を記載した。</p> <p><H26> 継続</p> <p>口座振替による納税の推進(国保医療課)</p> <p><H22> 転入者に口座振替依頼書を同封して、口座振替の普及を図った。</p> <p><H23> 継続</p> <p><H24> 継続</p> <p><H25> 継続</p> <p><H26> 継続</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	コンビニ・クレジット・マルチペイメント	税務課			クレジット1種追加	口座振替案内実施	継続
口座振替による納税の推進	国保医療課	転入者に口座振替依頼書を交付	継続	継続	継続	継続	
数値目標							

No.	5						
取組項目名	特定財源の確保						
所管課	企画政策課(H27から機構改革により財務課へ事務移管)・関係各課						
取組内容	<p>財源確保に対する職員の意識を改革し、常に国・県の動向に留意することにより、国・県支出金等の最大限の確保や各種事業において利用可能な公共的団体等が実施する補助金制度の把握と活用に努める。</p> <p><H23> 補助制度の情報共有と計画策定</p> <p><H24> 補助制度の情報共有と計画策定</p> <p><H25> 地域の元気臨時交付金実施計画策定・交付</p> <p><H26> がんばる地域交付金実施計画策定・交付</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	特定財源の確保	企画政策課 関係各課		社会資本整備総合交付金知立地区計画策定	社会資本整備総合交付金八橋地区計画策定	地域の元気臨時交付金実施計画策定・交付	がんばる地域交付金実施計画策定・交付
数値目標							

No.	6						
取組項目名	ふるさと納税の推進						
所管課	企画政策課(H27から機構改革により財務課へ事務移管)・関係各課						
取組内容	ふるさと納税(寄附)を積極的にPRするとともに、寄付金の使用目的を明確化することにより、ふるさと納税(寄附)額の確保強化を図る。 <H23> 制度の周知と広報の強化(ホームページへの掲載) <H24> 制度の周知と広報の強化(ホームページへの掲載) <H25> 制度の周知と広報の強化(ホームページへの掲載) <H26> 返礼品の贈呈開始						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	ふるさと納税の推進	企画政策課		ホームページへの掲載	ホームページへの掲載	ホームページへの掲載	返礼品の贈呈開始
数値目標							

改革の柱2 質の高い市民サービスの追及

(1) 行政の効率化

No.	1						
取組項目名	事務事業の見直し						
所管課	企画政策課(全課)						
取組内容	<p>市民サービスの維持・向上に留意しつつ、公民の役割分担のあり方を踏まえ、官民協働を進めながら市が実施している全ての事業について、総点検を行い、事業の要否、提供主体、手法等について見直し、事業の最適化を図る。また、事務事業の見直しの手法にあつては、事業仕分けを検討する。</p> <p>官民協働における事業の見直し(協働推進課)</p> <p><H24>「官民協働ガイドラインの策定」を検討する。</p> <p>事務事業の見直し(企画政策課)</p> <p><H23>実施計画メニューコンペティションを開催する。</p> <p>(1) 予算の概要と連動した事務事業評価シートを作成する。</p> <p>(2) 予算の事業を細分化し、事務事業との整合性を一部図る。</p> <p><H24> 継続</p> <p><H25> 継続</p> <p><H26> 継続</p>						
年度計画	取組項目名		年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	官民協働における事業の見直し	協働推進課			検討		
	事務事業の見直し	企画政策課(全課)		実施計画メニューコンペティションを実施	継続		
			新しい事務事業評価シートの作成	継続	継続	継続	
			当初予算と事務事業の連動性を図る	継続	継続	継続	
数値目標							

No.	2						
取組項目名	行政評価制度の再構築						
所管課	企画政策課						
取組内容	<p>施策や事業に関し、客観的な数値指標を用いて、その成果を評価しようとする評価システムについて、外部評価の仕組みも含めて適切な手法の検討を進めるほか、公共事業に係る再評価制度の導入を検討する。</p> <p><H23> 実施計画メニューコンペティションを開催する。</p> <p>予算の概要と連動した事務事業評価シートを作成する。</p> <p><H24> 予算の事務事業と事務事業評価シートの連動を図る。</p> <p><H25> 予算の事務事業と事務事業評価シートの連動を図る。</p> <p><H26> 予算の事務事業と事務事業評価シートの連動を図る。</p>						
年度計画	取組項目名		年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	行政評価制度の再構築	企画政策課		実施計画メニューコンペティションを実施	継続		
			当初予算と事務事業の連動性を図る	継続	継続	継続	
数値目標							

No.	3						
取組項目名	広域行政の推進						
所管課	企画政策課・協働推進課・健康増進課・経済課・まちづくり課						
取組内容	<p>今後、地方分権の一層の進展により地方自治体への権限委譲が急速に進み、自治体単独では解決が難しい問題や周辺自治体との連携により効率的、効果的に実施できる事業が増加することが予想される。このようなことから、これまで以上に広域的な協調体制の推進を図る必要があり、既存の広域行政組織の効果的な運営、事務の共同処理の拡充など、さらなる連携強化に向けた取り組みを検討する。また、定住自立圏構想に基づき、関係自治体及び各種団体との連携を図り、医療や公共交通などの政策分野において連携する取り組み事項の検討を進める。</p> <p>広域行政の推進(企画政策課)</p> <p><H22> 定住自立圏形成協定締結</p> <p><H23> 定住自立圏共生ビジョンの策定</p> <p><H24> ピッチFMの災害時の活用の研究をする。</p> <p><H25> 衣浦東部ごみ処理広域化計画改定</p> <p>定住自立圏構想の推進(協働推進課)</p> <p><H23> 定住自立圏共生ビジョン分野別懇談会(共存協働)を設置し、知立市、刈谷市、高浜市、東浦町によりボランティア活動情報サイトを共有し情報の一元化をすることを決定。来年度より実施。</p> <p><H24> 知立市、刈谷市、高浜市、東浦町によりボランティア活動情報サイトを共有実施予定。</p> <p><H25> つながるネット発足(ボランティア活動情報サイト改名)</p> <p><H26> つながるネットホームページ検索機能の強化</p> <p>定住自立圏構想の推進(健康増進課)</p> <p><H23> 医療分野での取組事業検討、ビジョン作成</p> <p><H24> 刈谷豊田総合病院を中核とした地域医療連携ネットワークの構築 刈谷豊田総合病院で、医療機関従事者等を対象とした研修会等の開催</p> <p><H25> 地域医療連携ネットワークの開始にともない関係市町村で作成したパンフレット(1件)及び市ホームページでの地域医療連携ネットワークの周知・かかりつけ医の啓発</p> <p><H26> 地域医療連携ネットワークの周知・かかりつけ医の啓発の継続</p> <p>定住自立圏構想の推進(経済課)</p> <p><H23> 観光分野での取組事業検討、ビジョン作成</p> <p><H24> 関係市町合同の観光パンフレットを作成(他6件)</p> <p><H25> 連携イベント開催事業(他3件)</p> <p><H26> 連携イベント開催事業(他3件)</p> <p>定住自立圏構想の推進(まちづくり課)</p> <p><H23> 公共交通分野での取組事業検討、ビジョン作成</p> <p><H24> 圏域連絡バス創設事業の検討</p> <p><H25> コミュニティバス乗り継ぎ拠点の整備</p> <p><H26> パンフレットの設置</p>						
年度計画	取組項目名		年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	広域行政の推進	企画政策課			ピッチFMの災害時活用の研究	衣浦東部ごみ処理広域化計画改定	
	定住自立圏構想の推進	企画政策課	定住自立圏形成協定締結	定住自立圏共生ビジョンの策定			
		協働推進課			定住自立圏ボランティア活動情報サイト共有実施	つながるネット発足(ボランティア活動情報サイト改名)	つながるネットホームページ検索機能の強化
		健康増進課			病診連携ネットワークの構築	病診連携ネットワークの周知啓発	継続
		健康増進課			医療従事者の研修会の開催		
		経済課			観光パンフレット作成事業		
		経済課			観光モデルコース設定事業		
		経済課			連携イベント開催事業	継続	継続
		経済課			観光PR拠点整備事業		
		経済課			観光情報ホームページ作成事業	継続	継続
		経済課			特産品フェア開催事業	継続	継続
経済課				かきつばたPR事業	継続	継続	
まちづくり課				圏域連絡バス創設事業の検討	継続	継続	
数値目標							

No.	4						
取組項目名	自治体クラウドの構築検討						
所管課	企画政策課・文化課						
取組内容	<p>当市及び近隣4市において行政情報システムの共同利用や統合・集約化を進める自治体クラウドの構築について検討する。</p> <p><H22> 衣浦東部広域行政圏において、自治体クラウドを提案する。</p> <p><H23> 図書館本貸出システムにおいて、安城市と自治体クラウドの実施を検討する。</p> <p><H24> 図書館本貸出システムにおいて、安城市と自治体クラウドの実施を検討する。</p> <p><H25> 図書館本貸出システムにおいて、安城市と自治体クラウドの実施を検討する。</p> <p><H26> 検討したが、足並みがそろわず未実施。</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	自治体クラウドの構築検討	企画政策課	衣浦東部広域行政圏で自治体クラウドの検討				
		企画政策課・文化課		図書館本貸出システム導入検討	図書館本貸出システム導入検討	図書館本貸出システム導入検討	検討の結果、未実施
数値目標							

* 自治体クラウド…自治体クラウドは、自治体が個別に管理する行政情報を民間企業が運営する外部のデータセンターに集約。自治体にとっては、個別に管理するより低コストで済み、住民にとっては、インターネットでできる行政サービス関連の申請が増えるなど利便性向上が期待できる。

年度	5						
取組項目名	前納報奨金の廃止						
所管課	税務課						
取組内容	<p>前納報奨金制度は、税金の早期確保や納税意識の高揚を目的として創設された制度であるが、特別徴収者との不公平、低金利時代にそぐわないといった理由から、既に多くの自治体がこの制度を廃止している。このため、当市においても見直しを行い廃止に向けた検討を行う。</p> <p><H22> 条例改正「平成24年4月より前納報奨金の廃止」</p> <p><H23> 口座振替者への前納者の変更届の通知を発送</p> <p><H24> 平成24年度4月より前納報奨金の廃止</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	前納報奨金の廃止	税務課			前納報奨金の廃止	継続	継続
数値目標 (単位:千円)					15,000	15,000	15,000

No.	6						
取組項目名	外郭団体の見直し						
所 管 課	関係各課・企画政策課						
取 組 内 容	外郭団体(市の各課に事務局をおき、市職員が事務従事している団体)について、その事業内容等を勘案しつつ、市職員の事務従事の妥当性や市の関与のあり方を検証し、外郭団体の自立を促すなどの見直しを行う。						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	外郭団体の見直し	関係各課・企画政策課					未実施
数 値 目 標							

No.	7						
取組項目名	公用車の削減						
所 管 課	企画政策課(H27から機構改革により財務課へ事務移管)・業務車所有課						
取 組 内 容	<p>短距離移動時における公用車利用について、自転車への利用転換を促進する。公用車の稼働状況に見合った適正な車両台数、管理方法を検討し公用車のさらなる削減に努める。また更新時は軽自動車あるいはエコカーを導入する。</p> <p>自転車の利用促進</p> <p><H23> 自転車利用促進の周知</p> <p><H24> 自転車配備の不足する外部施設への車両の配備 公用車の削減</p> <p><H25> 自転車利用促進の周知</p> <p><H26> 自転車利用促進の周知</p> <p>公用車</p> <p><H22> 車両買換え、新規購入の抑制</p> <p><H23> 車両買換え、新規購入の抑制</p> <p><H24> 車両買換え、新規購入の抑制、環境対応車両導入の検討</p> <p><H25> 車両買換え、新規購入の抑制、環境対応車両導入の検討</p> <p><H26> 車両買換え、新規購入の抑制、環境対応車両導入の検討</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	自転車の利用促進	企画政策課		自転車利用促進の周知	自転車配備の不足する外部施設への車両の配備 公用車の削減	自転車利用促進の周知	自転車利用促進の周知
	公用車の削減	企画政策課 業務車所有課	車両買換え、新規購入の抑制	車両買換え、新規購入の抑制	車両買換え、新規購入の抑制、 環境対応車両導入の検討	車両買換え、新規購入の抑制、 環境対応車両導入の検討	車両買換え、新規購入の抑制、 環境対応車両導入の検討
数 値 目 標							

No.	8						
取組項目名	選挙事務の見直し						
所管課	選挙管理委員会(総務課)						
取組内容	<p>市民の選挙への関心を高めるとともに業務の簡素効率化等の視点から、投開票事務の一部について民間人の採用を検討する。また、執行体制の見直しを行い、人件費コストの削減を図る。</p> <p>民間人の採用検討</p> <p><H22> 内部検討 <H23> 内部検討 <H24> 内部検討 <H25> 内部検討 <H26> 内部検討</p> <p>執行体制の見直し</p> <p><H22> 内部検討 <H23> 内部検討 <H24> 内部検討 <H25> 内部検討 <H26> 内部検討</p>						
年度計画	取組項目名		年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	民間人の採用検討	総務課	民間人採用検討	民間人採用検討	民間人採用検討	民間人採用検討	民間人採用検討
	執行体制の見直し		執行体制の見直し検討	執行体制の見直し検討	執行体制の見直し検討	執行体制の見直し検討	執行体制の見直し検討
数値目標							

No.	9						
取組項目名	契約方法の見直し						
所管課	総務課・企画政策課(H27から機構改革により財務課へ事務移管)・施設等所管課						
取組内容	<p>施設等の維持管理に関する契約事務等において、複数の施設等の同種の契約を一本化し、コスト削減を図る。</p> <p>・同種の契約を一本化することは、中小の市内業者の受注機会を奪うことになり、契約金額が大規模になると大手業者でないと受注できない状況になります。 地元中小企業の育成の観点からも、複数の施設等の同種の契約を一本化するのは慎重に対応する必要があります。また、愛知県商工会連合会・知立市商工会からも、「地域経済の活性化の観点から、適正な価格による地元中小企業者を優先した受注機会の確保・拡大など、特段の配慮を要望する。」と陳情書が提出されています。(総務課)</p> <p>電気料の契約の見直し(財務課・施設等所管課)</p> <p><H23> 福祉体育館他16施設で、電気料を一括契約により、PPS(特定規模電気事業者)に変更する。 <H24> 契約の見直し <H25> 契約の見直し <H26> 契約の見直し</p>						
年度計画	取組項目名		年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	電気料の契約の見直し	企画政策課 施設等所管課		電気料の一括契約	契約の見直し	契約の見直し	契約の見直し
数値目標 (単位:千円)					3,000	3,594	8,370

(2)市民サービスの向上

No.	1						
取組項目名	窓口サービスの改善						
所 管 課	市民課(関係各課)・企画政策課						
取 組 内 容	<p>住民票の写し、印鑑証明書、所得証明書、課税証明書などの発行業務を行なうために、市役所に自動交付機導入を検討し、窓口の混雑の緩和並びに待ち時間の短縮等を行うことにより窓口サービスの充実を図る。</p> <p><H22> 基幹系システム(ホストコンピュータ)の改修開始 <H23> ワンストップサービス検討委員会の設置 <H24> ワンストップサービスの方針検討 <H25> ワンストップサービスの方針検討</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	窓口サービスの改善	市民課(関係各課) 企画政策課	基幹系システムの改修開始	ワンストップサービス検討委員会の設置	ワンストップサービスの方針検討	ワンストップサービスの方針検討	検討の結果、未実施

No.	2						
取組項目名	公の施設への多様な管理方法の導入検討						
所 管 課	企画政策課(H27から機構改革により財務課へ事務移管)・生涯学習スポーツ課・文化課						
取 組 内 容	<p>市が直営で管理している公の施設(福祉体育館・図書館・公民館等)について、行政として管理の必要性、民間事業者等を活用した場合の効果を十分に検証し、必要な施設は民間の活力を積極的に利用するなど、施設に応じた制度の導入を検討する。</p> <p>企画政策課 <H24> 公の施設への多様な管理方法検討委員会の設置</p> <p>生涯学習スポーツ課 <H23> 福祉体育館について民間事業者と導入効果等についての検証 指定管理者制度導入に関する検証 <H24> 導入効果について検証及び導入事例等の検証及び今後の方針検討 <H25> 導入効果について検証及び導入事例等の検証及び今後の方針検討 <H26> 導入効果について検証及び導入事例等の検証及び今後の方針検討</p> <p>文化課 <H23> 業務委託、指定管理者制度を導入した図書館の情報を得ながら研究 <H24> 継 続 <H25> 継 続 <H26> 継 続</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	公の施設への多様な管理方法の導入検討	企画政策課 生涯学習スポーツ課 文化課		導入効果検証 事例等検証 今後の方針検討	検討委員会の設置 導入効果検証 事例等検証 今後の方針検討	導入効果検証 事例等検証 今後の方針検討	導入効果検証 事例等検証 今後の方針検討
			導入した図書館 調査及び研究	導入した図書館 調査及び研究	導入した図書館 調査及び研究	導入した図書館 調査及び研究	導入した図書館 調査及び研究

No.	3						
取組項目名	市役所業務継続計画(BCP)の策定						
所管課	安心安全課・健康増進課・企画政策課・関係各課						
取組内容	<p>自然災害や感染症大流行時等には、限られた要員や資源のもとで、通常業務を縮小するとともに、市民生活に必要な業務を遂行しなければならない。そのため、災害時等に際し行政機能の低下による市民生活への支障を最小限に抑えるため、予め重要業務を明確化し、災害等ごとに業務継続・早期復旧に必要な対応計画を策定する。</p> <p>安心安全課</p> <p><H22> 内閣府策定資料調査・研究「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引き」</p> <p><H23> 愛知県業務継続計画・県策定資料調査・研究「大規模地震を想定した業務継続計画策定の手引き」</p> <p><H24> 業務継続計画(知立市BCP)の策定のための検討委員会への参加</p> <p><H26> 次年度作成に向け検討</p> <p>健康増進課</p> <p><H24> 感染症大流行時の業務継続計画(BCP)の策定のための検討委員会の設置 業務継続計画(知立市BCP)の策定のための検討委員会への参加</p> <p><H25> 新型インフルエンザ等対策措置法に基づき、内閣府「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」(以下「政府行動計画」)を策定 愛知県「愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定</p> <p><H26> 知立市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定</p> <p>企画政策課</p> <p><H24> IT部門の業務継続計画(知立市BCP)の策定のための検討委員会の設置 業務継続計画(知立市BCP)の策定のための検討委員会の設置</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	市役所業務継続計画(BCP)の策定	安心安全課		調査研究	検討委員会への参加		次年度作成に向け検討
		健康増進課			検討委員会への参加	新型インフルエンザ等対策行動計画策定準備	新型インフルエンザ等対策行動計画策定、連絡訓練の実施
企画政策課				検討委員会の設置			
数値目標							

*業務継続計画(BCP)…災害による影響度を認識し、災害発生時の事業継続を確実にするため、必要な対応策を策定すること、または策定した計画

No.	4						
取組項目名	転出・転入者アンケートの実施						
所管課	企画政策課						
取組内容	<p>市の活性化、定住促進の取り組みの一環として知立市から転出・転入する市民から市について強みや弱み、そして率直な意見や提言を求め、今後の施策に役立てることを目的としてアンケートを実施する。</p> <p><H23> 検討(2,000人の市民アンケート実施のため中止)</p> <p><H24> 検討</p> <p><H25> 検討</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	転出・転入者アンケートの実施	企画政策課		検討	検討	検討	検討の結果未実施
数値目標							

(3)市民との協働の取組

No.	1						
取組項目名	協働事業の推進						
所管課	協働推進課、企画政策課						
取組内容	<p>これまで専ら行政が担ってきた公共の分野に住民の意欲と能力を生かして、多様な主体が地域を支える仕組みづくりを進める協働事業提案制度を構築する。</p> <p><H22> まちづくり委員会開催</p> <p><H23> まちづくり委員会開催、まちづくり委員会の提言方法等検討</p> <p><H24> まちづくり委員会開催</p> <p><H25> まちづくり委員会開催</p> <p><H26> まちづくり委員会開催</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	協働事業の推進	協働推進課 企画政策課	まちづくり委員会開催	まちづくり委員会開催	まちづくり委員会開催	まちづくり委員会 開催、提言方法 等要綱の見直し	まちづくり委員会開催
数値目標							

No.	2						
取組項目名	官民協働ガイドラインの策定						
所管課	協働推進課・企画政策課						
取組内容	<p>行政運営に市民協働を取り込む仕組みづくりとして、市民活動との協働に関するガイドラインの策定に取り組む。様々な形態での協働を実践していくため、行政が市民や市民活動団体、企業、大学などと具体的に連携する際の官民協働ガイドラインを策定し、公共分野での協働の取り組みを強化する。</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	官民協働ガイド ラインの策定	協働推進課 企画政策課					未実施
数値目標							

No.	3						
取組項目名	公共施設へのアドプト制度の推進						
所管課	協働推進課・関係各課						
取組内容	<p>公共施設へのアドプト制度の導入を図り、市民の手による道路、河川、公園等の公共施設の管理を推進する。市民共通の財産である公共施設の管理は、市民自らが担うものであるという認識を強め、公共空間における官民協働の第一歩とする。</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	公共施設へのア ドプト制度の推進	協働推進課 関係各課					未実施
数値目標							

* アドプト制度 本来は、道路や公園などの公共施設を市民ボランティアが美化運動を行う制度。「アドプト」とは英語で「(養子を)引き受ける」という意味を持ち、市民が養子を引き受けるような気持ちで公共施設の維持管理にあたることをいう。

No.	4						
取組項目名	無作為抽出による公募委員の募集						
所管課	企画政策課						
取組内容	<p>できるだけ広く様々な意見を聴く機会を設ける目的で公募委員候補者の募集を、無作為抽出の方式により行う。</p> <p><H22> 1,000人を無作為抽出し、65人の公募委員の登録があった。</p> <p><H23> 無作為抽出による公募委員の募集し、84人の公募委員の登録があった。</p> <p><H24> 無作為抽出による公募委員の募集</p> <p><H25> 無作為抽出による公募委員の募集</p> <p><H26> 無作為抽出による公募委員の募集</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	無作為抽出による 公募委員の募集	企画政策課	無作為抽出による 公募委員の募集	無作為抽出による 公募委員の募集	無作為抽出による 公募委員の募集	無作為抽出による 公募委員の募集	無作為抽出による 公募委員の募集
数値目標							

改革の柱3 効率的で創造力にあふれる行政組織の実現

(1) 人材育成の充実

No.	1						
取組項目名	職場内研修の充実						
所管課	総務課						
取組内容	<p>研修担当部局で行う職場外研修は、採用年次等により全員一律の研修内容が一般的であり、職員一人ひとりの個性や能力に合わせたものとするのは困難な状況にある。このような中、職員が成長する機会の多くは、実際の職場において職務を通じ、上司や先輩から学ぶ中にあるといえる。そのため、職場内研修を推進していくために、職場内研修マニュアルの作成や職場内研修の指導者の育成に取り組み、各部署で職員を育てる意識の醸成に努める。</p> <p>職場研修マニュアルの作成</p> <p><H22> 新規採用職員職場内研修の手引きを作成</p> <p><H23> 職員への周知</p> <p><H24> 新規採用職員以外の職場内研修手引きの作成</p> <p><H25> 職員への周知</p> <p><H26> 職員への周知</p> <p>職場研修指導者研修の実施</p> <p><H22> OJTリーダー養成研修の実施(係長級)</p> <p><H23> OJTリーダー養成研修の実施(主査級)</p> <p><H24> OJTリーダー養成研修の実施(主事級)</p> <p><H25> OJTリーダー養成研修の実施(担当係長・主査級)</p> <p><H26> OJTリーダー養成研修の実施(課長補佐・係長級)</p>						
年度計画	取組項目名		年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	職場研修マニュアルの作成	総務課	新規採用職員職場内研修の手引きの作成	職員への周知	新規採用職員以外の職場内研修手引きの作成	職員への周知	職員への周知
	職場研修指導者研修の実施		検討及び研修の実施(係長級)	研修の実施(主査級)	研修の実施(主事級)	研修の実施(担当係長・主査級)	研修の実施(課長補佐・係長級)
数値目標							

No.	2						
取組項目名	人事考課制度の再構築						
所管課	総務課						
取組内容	<p>国家公務員においては、平成19年改正国家公務員法に基づき、「能力・実績主義の人事管理」に関する諸制度が導入された。地方公務員においても、今後、地方公務員法の改正により、新たな人事評価制度が法制化される見込みとなっている。当市としても、法改正の動向を踏まえながら、公正で納得性が高く、かつ能力及び実績等を的確に職員の処遇や給与に反映することができる人事評価制度の構築について検討を進める。</p> <p><H24> 人事評価制度の構築</p> <p><H25> 人事評価制度の構築</p> <p><H26> 人事評価制度の試行運用</p>						
年度計画	取組項目名		年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	人事考課制度の再構築	総務課			人事評価制度の構築	人事評価制度の構築	人事評価制度の施行運用
数値目標							

No.	3						
取組項目名	人事交流の実施						
所管課	総務課						
取組内容	<p>県や近隣市町等、他自治体等との人事交流を図り、異なった組織環境を経験することにより、広い視野と柔軟な発想を持つ職員を育成する。また、専門職の事務系職種への配置等により知識、情報、経験の相互交換による組織の活性化を推進する。</p> <p>県や近隣市町等、他自治体等との人事交流</p> <p><H22> 愛知県、刈谷知立環境組合、衣浦東部広域連合、後期高齢者医療広域連合、西三河滞納整理機構、西三河農業共済組合へ派遣</p> <p><H23> 刈谷知立環境組合、衣浦東部広域連合、後期高齢者医療広域連合、西三河滞納整理機構、西三河農業共済組合へ派遣</p> <p><H24> 愛知県、刈谷知立環境組合、衣浦東部広域連合、後期高齢者医療広域連合、西三河滞納整理機構、西三河農業共済組合へ派遣</p> <p><H25> 愛知県、刈谷知立環境組合、衣浦東部広域連合、後期高齢者医療広域連合、西三河滞納整理機構、宮城県七ヶ浜町へ派遣</p> <p><H26> 愛知県、愛知県市長会、刈谷知立環境組合、衣浦東部広域連合、西三河滞納整理機構、宮城県七ヶ浜町へ派遣</p> <p>専門職の事務系職種への配置</p> <p><H22> 配置替えの検討</p> <p><H23> 実施</p> <p><H24> 実施</p> <p><H25> 実施</p> <p><H26> 実施</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
	県や近隣市町等、他自治体等との人事交流	総務課	H22	H23	H24	H25	H26
			人事交流の実施 6人	人事交流の実施 5人	人事交流の実施 6人	人事交流の実施 8人	人事交流の実施 8人
専門職の事務系職種への配置		配置替えの検討	実施 2人	実施 3人	実施 3人	実施 3人	
数値目標			交流6人	交流5人、配置2人	交流6人、配置3人	交流8人、配置3人	交流8人、配置3人

No.	4						
取組項目名	職員表彰制度の活用						
所管課	総務課						
取組内容	<p>職員表彰制度の見直しを図り、市民サービスや市民との協働、また事務改善などの提案・実践者に対する表彰制度を活用し、職員のやる気を引き出す。</p> <p><H22> 検討</p> <p><H23> 企画政策課が実施する「職員提案制度」の具申に基づき、表彰を実施する。</p> <p><H24> 企画政策課が実施する「職員提案制度」の具申に基づき、表彰を実施する。</p> <p><H25> 企画政策課が実施する「職員提案制度」の具申に基づき、表彰を実施する。</p> <p><H26> 企画政策課が実施する「職員提案制度」の具申に基づき、表彰を実施する。</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
	職員表彰制度の活用	総務課	H22	H23	H24	H25	H26
			検討	「職員提案制度」を表彰対象	「職員提案制度」を表彰対象	「職員提案制度」を表彰対象	「職員提案制度」を表彰対象
数値目標							

(2) 組織の活性化

No.	1						
取組項目名	トップマネジメントの強化						
所管課	企画政策課						
取組内容	<p>市役所が自らを変革していくためには、従来の市役所の慣習等に起因する発想を超えた組織の価値観(理念、使命、構想など)を明確にし、職員に対して変革の方向性を具体的に示していくことが求められる。そのために、トップマネジメントを強化し、市長をはじめとする経営幹部のリーダーシップが十分に発揮できる組織環境を整えていく。</p> <p><H23> 市長・市幹部による庁議の開催前に、事前説明を開催し、庁議における議論の効率化・活性化を図る。</p> <p><H24> 継続</p> <p><H25> 継続</p> <p><H26> 継続</p>						
年度計画	取組項目名		年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	トップマネジメントの強化	企画政策課		庁議事前説明会の開催	継続	継続	継続
数値目標							

No.	2						
取組項目名	組織機構の見直し						
所管課	企画政策課						
取組内容	<p>限られた人員と財源の中、社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開できるよう組織・機構の見直しを図っていく。</p> <p><H23> 各種プロジェクトチームの創設(債権一元化、ファシリティ・マネージメント、ワンストップサービス)</p> <p><H24> 各種プロジェクトチームの中で組織・機構の見直しを含めて検討</p> <p><H26> H27年度機構改革案を策定</p>						
年度計画	取組項目名		年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	組織機構の見直し	企画政策課		各種プロジェクトチームでの検討	各種プロジェクトチームでの検討		H27機構改革案を策定
数値目標							

No.	3						
取組項目名	多様な人材の確保						
所管課	総務課						
取組内容	<p>近年、市民ニーズの多様化・高度化が進んでおり、県からの権限委譲も合わせ、市町村における専門的な資格、知識を持った人材の確保が必要となっている。高度な知識や技術が求められるすべての部門で人材を確保することは困難であるが、民間に委託できる分野は委託しながらも、業務に応じては正職員としての専門職の採用や、臨時・嘱託職員を活用するなど、多様な人材の確保を図る。</p> <p>専門職の採用</p> <p><H23> 保健師、技術職(土木・建築)の採用の増加</p> <p><H24> 任期付き学芸員の新規採用</p> <p><H25> 任期付短時間の新規採用</p> <p><H26> 技術職(土木・建築・電気)、保健師の採用の増加</p> <p>再任用・臨時・嘱託職員の活用</p> <p><H23> 再任用・臨時・嘱託職員の配置部署の再検討</p> <p><H24> 実施</p> <p><H25> 実施</p> <p><H26> 再任用フルタイム制度導入</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
	専門職の採用	総務課	H22	H23	H24	H25	H26
	再任用・臨時・嘱託職員の活用			再任用・臨時・嘱託職員配置部署の再検討	実施	実施	再任用フルタイム制度導入
数値目標			専門職3人の増	専門職2人の増	専門職5人の増	専門職8人の増	

No.	4						
取組項目名	一部署一改善運動の実施 ⇒ 職員提案制度の実施						
所管課	企画政策課						
取組内容	<p>各課の事務事業を検証して課題を抽出し、その改善に向けて職場一体となって議論・実行することで、更なる行政の効率化と質の高い市民サービスの提供の実現を図るとともに、職員・組織自らが常に変革していく土壌を形成し、自律性の高い組織運営の確立に資する。</p> <p><H23> 一部署一改善運動を新たな職員提案制度に変更して、実施する。</p> <p><H24> 提案制度強化のためのプロジェクトチームを設置。</p> <p><H25> プロジェクトチーム継続。</p> <p><H26> プロジェクトチーム継続。</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
	職員提案制度の実施	企画政策課	H22	H23	H24	H25	H26
数値目標				新職員提案制度の実施	職員提案制度の継続	職員提案制度の継続	職員提案制度の継続

(3) 定員・給与等の適正化

No.	1						
取組項目名	適正な定員管理の推進						
所管課	総務課						
取組内容	<p>当市では、これまでも計画的に定員の適正化に努めてきており、今後も引き続き業務の民間委託や非常勤職員等の活用、事務の合理化などを進め、計画的な定員適正化を図る。</p> <p><H22> 定員適正化計画の策定 (平成22年度実績職員数 439人)</p> <p><H23> 継続 (平成23年度実績職員数 440人)</p> <p><H24> 継続 (平成24年度実績職員数 444人)</p> <p><H25> 継続 (平成25年度実績職員数 447人)</p> <p><H26> 継続 (平成26年度実績職員数 452人)</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	適正な定員管理の推進	総務課	定員適正化計画の策定	継続	継続	継続	継続
数値目標 (単位:人)			439	439	438	438	437

* 定員適正化計画の策定において、平成27年度までに職員数を436人にします。

No.	2						
取組項目名	職員給与等の適正化						
所管課	総務課						
取組内容	<p>職員の給与等については、これまでも人事院等の勧告に準じて改正を行い、適正化に努めてきたが、今後とも、市民の理解と納得が得られるよう給与制度の見直しを進める、また、職員のやりがいや励みにつなげるよう、人事評価を給与に反映させる仕組みの検討を進めるとともに、手当について、業務内容の変化、職務の困難性の軽減化などを考慮し見直しを進める。</p> <p>官民の給与格差に基づく給与改定</p> <p><H22> 人事院勧告に準拠し給与改定</p> <p><H23> 人事院勧告に準拠し給与改定</p> <p><H24> 検討</p> <p><H25> 検討</p> <p><H26> 人事院勧告に準拠し給与改定</p> <p>新たな人事評価の給与への反映</p> <p><H24> 人事評価の給与への反映の検討</p> <p><H25> 人事評価制度構築</p> <p><H26> 人事評価制度試行運用</p> <p>手当等の見直し</p> <p><H22> 住居手当の見直し、地域手当の見直し(10%→8%)</p> <p><H23> 地域手当の見直し(8%→6.5%)</p> <p><H24> 手当の見直しの検討</p> <p><H25> 手当の見直しの検討</p> <p><H26> 勤労手当の見直し</p>						
年度計画	取組項目名		年 度				
			H22	H23	H24	H25	H26
	官民の給与格差に基づく給与改定	総務課	人事院勧告に準拠し給与改定	人事院勧告に準拠し給与改定	検討	検討	人事院勧告に準拠し給与改定
新たな人事評価の給与への反映				新たな人事評価の給与への反映の検討	人事評価制度構築	人事評価制度試行運用	
手当等の見直し	手当の見直しの実施		手当の見直しの実施	手当の見直しの検討	手当の見直しの検討	手当の見直しの実施	
数値目標							